

消費者セミナー

デジタル時代の消費生活 ～SNSと消費者トラブル～

SNSの広告をきっかけとして、消費者が取引によるトラブルや詐欺被害に巻き込まれる事例が増えています。

定期購入に関するトラブルや、国際ロマンス詐欺・投資詐欺などの実例を交えながら、トラブルに遭わないための注意点を弁護士が解説します！



アテンド総合法律事務所
講師 川添 圭 弁護士

1991（平成11）年に弁護士登録（大阪弁護士会）。

神戸大学法科大学院非常勤講師（消費者法）。

消費者庁「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」座長、
「消費者のデジタル化への対応に関する検討会」委員を歴任。

現在は大阪府泉南市消費生活センター顧問、堺市情報セキュリティアドバイザー、国民生活センター紛争解決委員会（ADR）特別委員。
大阪弁護士会消費者保護委員会では電子商取引・インターネットにおける消費者問題に取り組む。

開催日

令和6年12月14日（土曜日）13時30分～15時00分

会場

香川県庁本館12階第1・第2会議室（高松市番町4-1-10）

定員

50名 ※先着順

参加費無料

申込

事前申込が必要です。①氏名、②電話番号、③所属団体名（特にない場合は不要）を、電話、メールもしくはFAXでお知らせください。

申込〆切

令和6年12月11日（水曜日）17時まで（平日9時～17時）

申込先

香川県消費者団体連絡協議会事務局

〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号

（香川県危機管理総局くらし安全安心課 総務・消費生活グループ内）

TEL：087-832-3172 FAX：087-806-0244

メールアドレス：kurashi@pref.kagawa.lg.jp

★当日は、県庁地下駐車場は閉まっておりますので、近隣の有料駐車場等をご利用ください。

★当日は、県庁本館時間外通用口（守衛室前）からお入りいただき、エレベーターにお乗りください。

★今後の状況により、やむを得ず中止もしくは内容を変更する場合があります。

主催 香川県（受託：香川県消費者団体連絡協議会）、
（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 [NACS] 西日本支部 四国部会